



税理士は、
明日のあなたを
支えます。

■平成23年度税理士会ポスター

ウィークデーはお忙しくて、
申告書作成でお困りの方へ

税理士による税の 還付申告書作成会

有料
申告書
1件につき **5,000円**

申告書の作成から提出まで
責任をもって行います。

このような方の
申告書を
作成します。

- 寄附金控除を受けられる方
- 医療費控除を受けられる方
- 年の途中で退職された方
- 年金を受給されている方
- 住宅ローン控除を受けられる方



その他、2カ所以上で給与のある方等。〈事前の予約受付はいたしません。〉

※右記の方はご遠慮ください

- 事業所得者 ●不動産所得者 ●不動産や株式等の譲渡所得者
- 税理士と委嘱契約をされている方

開催日

平成24年 **2月11日(土・祝)・2月19日(日)**
2月25日(土)・3月3日(土)

時間

10:00～17:00 (16:00 受付締切)

場所

西鉄グランドホテル2F

福岡市中央区大名2-6-60 TEL 092-781-0211 駐車場は無料でご利用頂けます

料金

申告書1件につき **5,000円**

パーティションによる仕切りで、
プライバシー保護にも配慮しております。

高齢者の方も安心してご利用下さい。
お気軽にどうぞ。

すべて税理士におまかせください。
申告の煩わしさが一切ありません。

税理士会福岡支部の独自の主催です。 協賛/株)ミロク情報サービス・富士ゼロックス福岡(株)

税理士はあなたの暮らしのパートナー

九州北部税理士会 福岡支部

福岡市博多区博多駅南1-13-21

TEL092-472-3410

お問合せ
専用

☎ **092-714-2119**

受付時間/9:00～17:00

<http://www.kyuhokuzei-fukuoka.jp>

にせ税理士にご注意を!!



“信頼の証”

私たちは信頼のバッジを
身につけています。

税理士は、税理士証票を持ち、「バッジ」を
つけて、必ず税理士会に所属しています。

税金のことは税理士へ!!

初めての
確定申告
不安だなあ…

念願の
マイホーム、
税金って
どうなるの?

相続税?
贈与税?
どう違うの?

サラリーマンも
相談できるの?



2月23日(木)は **税理士記念日**

無料電話相談会開催

[受付時間] 10:00~16:00

 **0120-188-918** tel.092-477-7355

※フリーダイヤルは、携帯電話からはつながりません。

税理士は各地で税務相談会を開催しています。

詳しくはホームページで



九州北部税理士会